

春の全国火災予防運動

火は見てる

あなたが離れる
その時を



3月1日(土)から7日(金)までの7日間、春の全国火災予防運動が実施されます。

これから春先にかけての時期は空気が乾燥し、強い風が吹く日が多くなり、いったん火災が発生すると、大きな火災になることがあります。

この運動は、「火は見てる あなたが離れる その時を」を標語に、火災予防の意識を再認識してもらうことにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に全国一斉に実施されます。

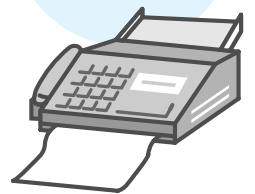
火災を発生させないために、日頃から家庭、地域、職場等において火災予防を心掛けてください。

《住宅防火 いのちを守る 七つのポイント》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものからはなれた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◎問い合わせ 消防総務課
☎(61)0911

FAXによる 119番通報



消防署では、聴覚障害・言語障害で、音声による119番通報が困難な方を対象に、FAXによる通報システムを設けています。

利用方法は、専用用紙に必要な事項(住所・氏名・FAX番号等)を記入して、局番無し『119』番へ送信してください。救急車や消防車が出動します。(あらかじめ専用用紙に必要事項を記入しておく、いざというときに、より早く要請ができます。)

消防署で受信後は、必ず受信確認のFAXを返信します。返信が無い場合は、消防署に届いていない恐れがありますので、番号を確認後、再度送信してください。

FAX通報の専用用紙は大磯町ホームページ中の消防署のページよりダウンロードできます。また、消防署及び国府分署でも入手できます。

◎問い合わせ 消防署 ☎(61)0911



消防団員を募集



大磯町消防団では、町の地域防災力を担う消防団員を募集しています。

町内に在住・在勤し、年齢が18歳以上の健康な方であれば入団できます。

消防団は、「わが町の安全を守る」という郷土愛の精神に基づき、火災等の災害に出動して災害活動を行う非常勤の消防機関です。

強い街づくりの実現に欠かせないものです。各地域で活躍する消防団員として、地域住民の生命、財産を災害から守る消防団への参加をお待ちしております。なお入団に際しては、各地区の区長、又は消防団にご相談ください。

◎問い合わせ 消防総務課 ☎(61)0911



政府広報

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は、ご注意ください

年金記録もれにはさまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合。基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚等により名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。

まずは、次の方法でご自身の年金記録をご確認ください。

- ①社会保険事務所(☎22-1515)または年金相談センターで
- ②「ねんきん特別便専用ダイヤル」(☎0570-058-555)
- ③インターネット(ユーザID・パスワード)で

※社会保険事務所等の所在地、開庁時間やインターネットでの年金記録の照会申込みなどについては、社会保険庁ホームページにてご案内しています。

社会保険庁サイト▶ <http://www.sia.go.jp/>